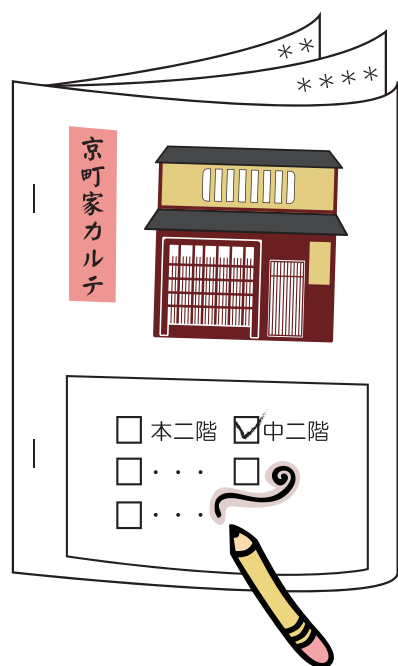


あなたの京町家の適切な継承をお手伝いします。

# 京町家カルテ

平成 25 年 4 月 1 日より申請から交付までの手続き及び手数料を変更しています



京町家カルテとは、  
京都のまちなみ景観を特色づける伝統的都市住宅である  
京町家を、次世代に適切に継承していく手がかりとする  
ために、京町家の価値を  
「基礎情報」「文化情報」「建物情報」「間取図」  
の構成でまとめた資料です。

京町家の所有者の方に、自らの京町家の価値を理解して  
いただき、今後の維持、管理、継承などに役立てられる  
ことを期待しています。

## 京町家とは

京町家カルテの対象となる京町家の要件は以下のとおりです。

- (1) 昭和 25 年以前に伝統軸組構法を用いて建築されている建物
- (2) 道に面し、かつ連担し建築されている建物（塀等の連担も含む。）
- (3) 平入・切妻を基本とする大屋根で覆われている建物
- (4) 京町家の持つ基本的な空間構成を有しており、ニワが残されている建物
- (5) 柱、梁等の主要構造部材が撤去されている等、著しい改変がなされていない建物

詳しくは窓口までお問合せ下さい。

【お問い合わせ先】 公益財団法人 京都市景観・まちづくりセンター

〒600-8127

京都市下京区西木屋町通上ノ口上る梅湊町83番地の1  
(河原町五条下る東側)

『ひと・まち交流館 京都』地下1階

電話:075-354-8701 ファックス:075-354-8704

E-mail:machi.info@hitomachi-kyoto.jp

URL :http://machi.hitomachi-kyoto.jp

受付時間

月曜日～土曜日 午前9時～午後9時30分  
日曜日・祝日 午前9時～午後5時  
(ただし、毎月第3火曜日は休館日)



京町家カルテ概要

京町家カルテは、基礎情報、文化情報、建物情報、間取図で構成されます。  
サンプルはセンター窓口でご覧いただけます。

基礎情報

文化情報

建物情報



京町家の外観における特徴や、意匠要素等の基礎的な情報をまとめた資料です。

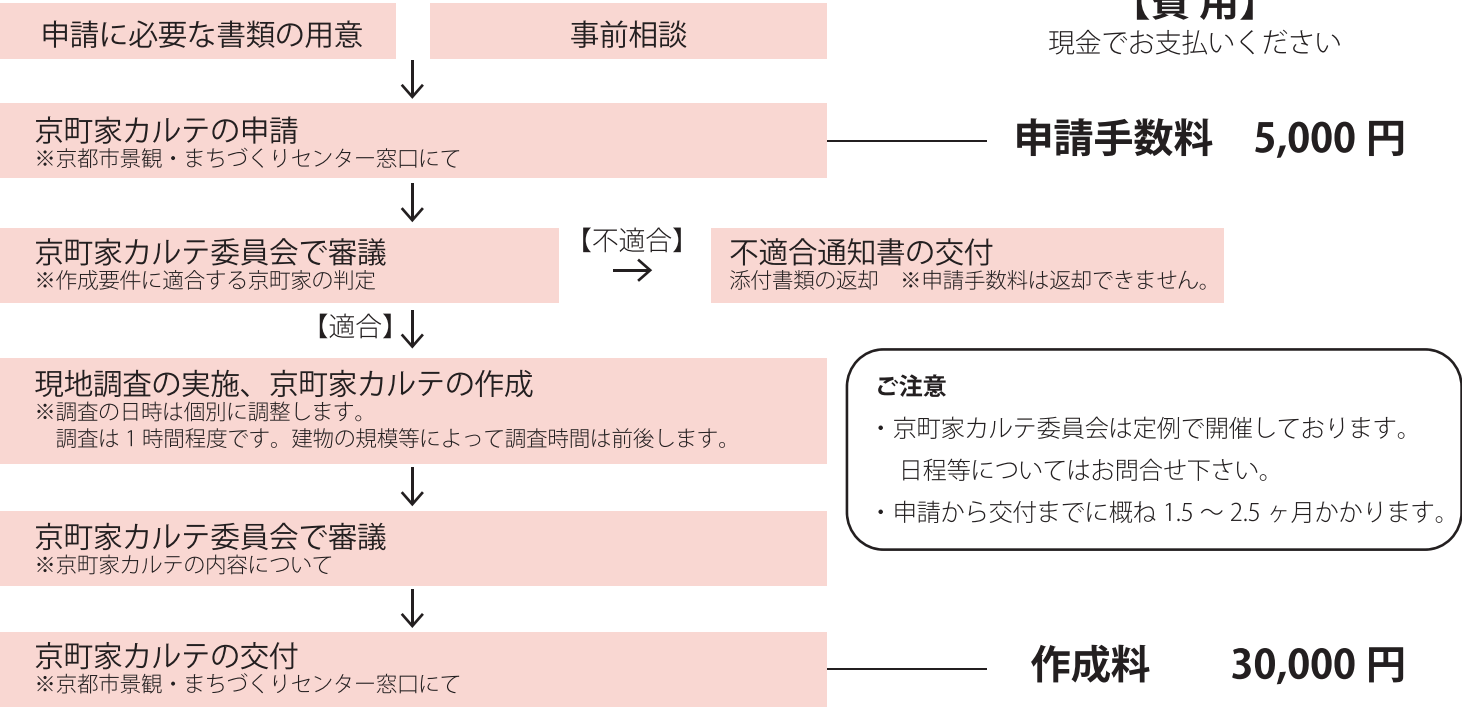


由緒沿革（地域の歴史、主屋の由緒）、主屋の特徴（外観、内部の特徴）、その他考察等をまとめた資料です。



建物の劣化状況（柱の傾きや雨漏り等）を中心とした、建物状態についての調査をまとめた資料です。

申請から交付までの流れ



【申請に必要なもの】

必要事項を記入の上、1～5の書類と共に、京都市景観・まちづくりセンター窓口にて、事前連絡の上持参ください。  
申請は**建物の所有者**が行ってください。**所有者以外の方が申請される場合は6を添えて提出**してください。  
また、申請の際は**身分証明書のご提示**も必要ですので、持参ください。

1. 京町家カルテ申請書（※）
2. 付近見取り図（住宅の所在地がわかる地図）
3. 外観及び内観（各部屋）の写真
4. 登記事項証明書（建物）
5. 同意書（※）
6. 委任状（※）
- ※1、5、6の書類については、センターの窓口で配布、またはセンターホームページからダウンロードできます。

【交付に必要なもの】

京町家カルテ申請書又は委任状に押印された**印鑑を持参**ください。